

平成26年度 第3回 大阪市建設事業評価有識者会議 議事録

○ 開催日時 平成26年12月9日(火) 9時30分～11時30分

○ 開催場所 大阪市役所(本庁舎) 7階 市会第3委員会室

○ 出席者

(委員)

塚口座長、角野座長代理、加茂委員、高瀬委員、松島委員、水谷委員

(大阪市)

市政改革室(事務局) 大東PDCA担当部長、大倉事業再構築担当課長

○ 議事

1	開会	2
2	議事	3
(1)	第2回 大阪市建設事業評価有識者会議での議論にかかる追加資料について	3
(2)	平成26年度再評価対象事業に関する所管局の評価の妥当性等について	4
(3)	建設事業評価の見直し検討について	6
	建設事業評価の見直し検討にかかる説明	6
	建設事業評価の見直し検討にかかる質疑・意見	10
案1	(事業進捗率が90%以上の事業については、建設事業再評価の対象外)	10
案2	(前回の再評価からの進捗が予定通りである事業については、再評価を簡略化)	11
案3	(毎年、前年度の事業の取組み状況の振り返りを行い、自己評価を実施)	17
案4	大規模事業評価の対象事業費を、10億円以上とする)	19

1 開会

○大倉事業再構築担当課長 おはようございます。それでは定刻になりましたので、ただいまより平成26年度第3回大阪市建設事業評価有識者会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

なお、加茂委員につきましては到着がおくれる旨、連絡を受けておりますのでこれより早速ですが議事のほうに入らせてもらいます。座らせていただきます。

それでは、議事に入ります前に、本日の配付資料のほうを確認させていただきます。

次第を1枚めくっていただきましたら、本日の資料一覧をつけさせていただいております。まず、資料1としまして、前回、第2回目の会議での議論に係る追加資料ということで資料1、平成26年度建設事業評価に係る有識者の意見等の案ということで資料2、それから前回御意見いただきました見直しの事業検討案ということで資料3。それに付随する資料といたしまして別紙資料1、進捗率の90%以上の事業の一覧表。それから参考としまして、1、2で「事業再評価の方法について」というものと、「継続事業における評価の視点を踏まえた評価の方針」を入れさせていただいております。

最後に、前回の会議での建設事業評価の見直しの検討に係る主な意見等をまとめさせていただいているものを参考資料3としてつけさせていただいております。

資料の過不足等ありましたらお申し出ください。

本日の会議ですが、まず前回の第2回会議において、南港東地区国際物流ターミナル整備事業について追加資料と調書の修正等の要請をいただいておりますので、その件につきまして事務局より説明させていただきます。その後、今年度対象の全10事業につきまして、所管局の評価の妥当性について最終的な御意見をいただきたいというふうに考えています。

資料2の平成26年度大阪市建設事業評価に係る有識者の意見案について、前回1回目、2回目の質疑等の経過、意見をまとめさせていただいております。資料の2のほうを少しめくっていただきまして、目次のほうですが、昨年度の取りまとめの形と基本的には変えておりません。評価の方法なり意見を求める手法等整理させていただきまして、それぞれ有識者意見の概要、それから事業毎の各質疑の経過、それから最終のご意見ということで各事業ごとの概要も合わせて整理させていただいております。

別紙1に有識者会議の先生方の名簿と別紙2に対象事業の位置図。別紙3に一覧表ということで表形式にまとめさせていただいております。今回は、1回目、2回目で一覧表ということで整理させていただきました概要的な資料をつけさせていただいて、その横に今回の事業の最終意見について意見のほうを整理させていただいております。

さらに建設事業評価の見直しの検討につきまして、前回の会議でいただきました意見を踏まえて、再度事務局のほうで検討させていただいております。その見直し案として修正したものを御説明させていただき、御意見等をいただければというふうに考えております。

それでは、これからの議事進行につきましては、塚口座長のほうにお願いいたします。よろしく申し上げます。

2 議事

○塚口座長 皆さん、おはようございます。朝早くからお集まりまことにありがとうございます。本日、取りまとめということで第3回目の有識者会議でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(1) 第2回 大阪市建設事業評価有識者会議での議論にかかる追加資料について

○塚口座長 ただいま事務局から御説明がございましたように、前回の会議で「南港東地区国際物流ターミナル整備事業」に関して、追加説明及び調書の修正をお願いしました事項がありますので、事務局から御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○大倉事業再構築担当課長 それでは事務局から説明をさせていただきます。

資料1のほうをごらんください。まず、資料1表のほうは追加資料、説明資料ということで前回少しこの事業の事業費が事業開始より、12年度からですが同額になっているということで見直しの実施の有無を含めて、その同額になっていることが妥当なのかというところを説明いただきたいというお話があったと思っております。それにつきまして、局のほうから整理させていただいている資料です。ただ、この事業につきましては平成12年より17年度までの間に、埠頭用地の海底の地盤改良につきまして実施をしているということです。それが下の図面のほうにつけさせていただいておりますが、その後事業については、前回も説明があったと思うんですが、夢洲のほうのターミナルのほうを優先的に国も含めてやっていくということでやっておりまして、ここの事業につきましてはそれ以降にということで地盤改良の後については今のところ工事が進んでいない状況ですが、地盤改良後については管理費用は不要なので、18年度以降の追加費用は発生しておらず、総事業費の見直しは行っていないということで、ただ今回今後の事業実施に関しては建設コストについては縮減も図るなどして、必要に応じて事業費を見直す予定だというふうにさせていただいております。

今後の事業実施に際して、全体の説明で28年度には優先している事業のほうが終わっていくので、こちらに取りかかるというのは国のほうで言っていることもありましたので、次、裏を見ていただきましてそのあたりの内容が調書のほうに組み込まれていないので、そのあたりを補足いただきたいということがお話であったかと思っております。

ということで修正後の特に下線部のところですが、国は28年度の暫定供用目指して進めている国際コンテナ戦略港湾施設の整備、これが夢洲のほうであります。そこに続いて、本事業の推進を図る予定ということで本市としては国直轄の岸壁整備の進捗を踏まえて埠頭用地の整備を進めていくということで、28年度の供用後に進めていくところを追記させていただいております。

以上でございます。

○塚口座長 はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました追加説明資料等全体につきまして、何か御質問ございますでしょうか。

趣旨は変わっておりませんが、少し詳しく書いていただいているということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それでは特に御意見ございませんようですので、こういう形で修正していただきたいと

思います。

それでは前回の会議に係る追加説明等については、これで終了いたします。

(2) 平成26年度再評価対象事業に関する所管局の評価の妥当性等について

○塚口座長 次に議事の2つ目でございますが、平成26年度再評価対象事業に関する所管局の評価の妥当性等についてでございます。今回は10事業が評価対象となっております。10事業の評価案につきましては、第1回会議冒頭で御確認いただきました本日の参考資料1にございますが、事業再評価の方法に沿いまして事業の必要性、事業の実現見通し、事業の優先度の3つの視点から判断した所管局の評価案が妥当であるかどうか、あるいは異議がある場合にはどのような評価が妥当か、こういったことを御意見いただきたいと思っております。

本日、10事業を一つ一つ確認というか、最終的な判断をしていくわけですが、例えば8ページ、9ページをごらんいただけますでしょうか。これは事業番号1に関するドキュメントでございますが、一番最後にこの場合でしたら9ページの下に有識者の意見というものがございます。最も重要なのが、ここの意見がこういうふうにかかれていて、これが妥当であるかどうか、それを確認していただくということと、それから上の3のところには有識者会議での質疑等の経過、要するにこういったような議論をした上で有識者意見として、このようにまとめたということになっております。こういうことで皆さん方の御意見が反映されているかどうか、間違いはないかどうか、こういったところを中心に見ていただければと思います。

それでは10ございますので、順次検討していきたいと、このように思います。

初めに今あけていただいております資料2の8ページの事業番号1、JR片町線・東西線、連続立体交差事業についてでございます。

先ほど申し上げましたように3のところでは述べてありますという質疑の経過を経て、有識者の意見のことで書かれているということが妥当であるかどうかというふうに検討していきたいと思っております。

早速ではありますけれども、所管局の評価について妥当でないという方はいらっしゃいますでしょうか。上の質疑の経過等、本日初めて詳細はごらんになっていると思っておりますが、そうでしたかね。

○大倉事業再構築担当課長 済みません、説明はそうでしたが、一応質疑につきましてはちょっと事前に1回目、2回目の議事録を送らせていただいたときに少し簡略、まとめさせてもらったものがあつたと思うんですけど、そこをそのまま入れさせていただきます。

○塚口座長 この形式では初めてだけれども。

○大倉事業再構築担当課長 内容については一読いただいているかというふうには思います。

○塚口座長 はい、わかりました。了解いたしました。

そういう前提のもとに所管局の評価案について妥当でないという方がいらっしゃるかどうか、いらっしゃいましたら各委員が妥当と考える評価の分類とその理由について御意見をお聞かせ願いたいと、かように思います。

それからちょっとさっき言いましたが、有識者会議での質疑等の経過の記載にももしも修正、追記等の必要なものがあつたら、今おっしゃっていただきたいとこのように思います。

それでは事業番号1でございますが、本評価の評価案として事業休止Dということではいかがでしょうか。これにつきまして何か御意見ございますでしょうか。

特に御意見はございませんでしょうか。

はい、それでは事業番号1につきましてはDということにさせていただきます。

続きまして、事業番号2、新庄長柄線整備事業でございます。これにつきましては、同じような形で進めてまいります。Cという担当部局の評価でございますが、これにつきましてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは事業番号2はCということで、我々の意見といたします。

それでは事業番号3に進みます。大和川北岸線（公園南矢田）整備事業につきまして、12ページ、13ページでございます。これにつきましては所管局の自己評価は、Bになっておりますが、これにつきましては御意見はございますでしょうか。

いろいろと質疑を重ねた事案ではございますが、最終的にBということでよろしいでしょうか。

それでは特に御意見ございませんようですので、事業番号3につきましてはBが妥当であるということを有識者会議の意見といたします。

引き続きまして、事業番号4でございます。桜島東野田線（四貫島）の整備事業につきまして所管部局の評価はBでございますが、これにつきましては何か御意見ございますでしょうか。

特にないようでございますので、事業番号4につきましてはBということにいたします。

事業番号5でございますが、東野田河堀口線整備事業でございます。所管局の評価はCでございます。前々回の有識者会議での質疑、特にございませんでしたが、これはCでよろしいでしょうか。

はい、それではCというのを我々の評価といたします。

事業番号6でございますが、生野区南部地区整備事業につきまして、所管局の評価はAでございます。委員の皆様方からの御質問も前回なかったように思いますが、この件はAでよろしいでしょうか。

それでは事業番号6はAということを我々の評価といたします。

事業番号7、旭住宅地区改良事業でございます。これは所管局の評価はBということです。何がしか質疑を行ったわけでありましたが、所管局のBという評価でよろしいでしょうか。

はい、それでは事業番号7につきましては、事業継続、つまりBが妥当であるというのを私たちの結論といたします。

それでは事業番号8でございます。大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理事業でございます。これにつきましては22ページでございますように、所管局の評価はAでございます。幾つかの御質問もあったわけでありませけれども、この事業番号8につきましてはAという評価で妥当でございませうか。特に御発言、ございませんでしょうか。

それではAが妥当であるというふうに結論づけませ。結論というのはもちろん有識者会議の結論ということでございませ。

事業番号9、南港東地区国際物流ターミナル整備事業でございます。これにつきましては追加資料の説明を先ほど事務局からしていただいたわけございませ、委員からも幾つかの御意見、御質問が出たわけでありませが、所管局の自己評価Cということにつきましては、何か御意見ございませでしょうか。Cでよろしいでしょうか。

はい、特に御発言ございませないので、この事業につきましては事業継続Cが妥当であるということにいたします。

最後になります、事業番号10、咲洲コスモスクエア地区ペDESTリアンデッキ整備事業でございます。所管局の自己評価はBですけれども、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

特に御発言ございませんので、有識者会議としましてもこの事業の評価はBが妥当であるということにさせていただきます。

一応、今回対象といたしました10事業につきまして、皆様方に本日、資料2に示されているような内容で妥当であるということをお承認いただいたわけでありまして、全体を通しまして何か御意見などがありましたら、つまり、確か前年度は各事業に対する評価のほかに全体的な視点から、こうこうこういうことに配慮されたいというような、そういったような若干のコメントがつけられたかと思うんですが、そういう部分ももし必要であれば今年も、というように思いますけれども何かそういう全体的な視点からの御意見などはございますでしょうか。

特によろしゅうございますでしょうか。

それでは、一応この資料2に示されております内容でもって、有識者会議のまとめとさせていただきますので、これを元にして大阪市のほうで今後有識者会議の意見として取りまとめると、委員のほうはこの2で了解したということでございますから、これでもって有識者会議の意見を取りまとめていただきたいと、かように思います。よろしくお願いたします。

ということで事務局より一言。

○大倉事業再構築担当課長 ありがとうございます。あと本日資料1で説明させていただきました追加、修正等の資料の関係につきまして、先ほどの25ページのところにその旨だけ記載を修正したということがわかるようにさせていただきます、取りまとめ意見として、資料とさせていただきますと考えております。

この資料につきましては、年明け早々ぐらいにはまた公表させていただきたいというふうに思っておりますので、また日程等決まりましたら御連絡をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○塚口座長 ありがとうございます。

それでは、議事2の件につきましてはこういう形で有識者会議として、この会議としての委員の皆様方の御了解を得たということにしておいて、そしてその有識者会議のまとめは市のほうでやっていただければ、こういうことでございます。

(3) 建設事業評価の見直し検討について

○塚口座長 それでは議事3のほうに移りたいと思います。

これは今後のこういった事業再評価のあり方に関するものでございまして、前回は建設事業評価の見直し検討のたたき案について、検討したわけですが、その内容を踏まえまして再度検討するというところで事務局に原版をつくっていただいておりますので、これにつきまして事務局から御説明をお願いいたします。

建設事業評価の見直し検討にかかる説明

○大倉事業再構築担当課長 それでは修正の内容を説明させていただく前にお手元の参考資料として参考3ということで前回の会議の先生方の主な意見ということで簡略ですけども、まとめさせていただきますので、少しおさらいをさせていただきますと思います。

まず見直しの点につきましては大きく4点あったかと思うんですが、まず1つ目としましては、

進捗率が90%以上の事業については対象外にするということについては、幾つかいただいておりますが、ほぼ予定どおりの完成の目途が立っていると提示されたものの、いつまでもできていないのは問題があるのではないかとということであるとか、同じように90%以上という状況が続く硬直的なものについて何か評価をやり直すというような形が良いのではないかとということで、同じように90%以上で完成の目途が立っているというものはこういった議論が必要でないというふうな御意見をいただいたと思います。

また、次に案2につきましてはこれは再評価、前回の評価から進捗が予定どおりのものを簡略化していくということについては、まず必要性が高くて、予定通り進んでいるということでB/Cに変化しないということが必要になるだろう。社会情勢の変化がないという前提ですが。あとその社会経済情勢の変化が著しいところとか予定どおり進捗しているというようなところを前回との自己評価していくようなことを入れさせていただいておりますが、そういったところ判断基準というか基準が必要ではないかというようなところの御意見をいただいたと思います。

3つ目の、5年ごとではなくて毎年事業評価、振り返りを行ってはどうかということにさせていただいてますが、それにつきましては当然やるべきことであったということであるとか、ただペーパーワークだけが増えるということは避けたほうがいいので、同様のものが他にないのかという御意見があったかというふうに思います。

後ろをめぐっていただきまして、大規模評価の対象事業を今の100億なり50億から10億以上ということで、変更させていただくことにつきましては、数だけふえてほとんど順調に進むものも時間ばかりとってしまうというのはどうかという御意見であるとか、新規施策等に伴うということに限定して二、三件ということであれば基本的に異存はない。

あと単なる建てかえということで対象から除外するものを入れさせていただきましたが、そういった単なる建てかえという中で面積がふえるものであるとか、機能が変わるものというものを対象にするかどうかというところをもう少し詰めておく必要がありませんか、というような御意見をいただいたというふうに思います。このあたりの御意見を踏まえまして、再度検討させていただきまして、修正させていただいたのが本日資料3というふうになっております。

資料3のほうをごらんいただきまして、まず資料3の1枚目につきましては修正をさせていただいておりませんので、2枚目のほうから見ていただければと思います。

まず事業進捗90%以上の事業については、建設事業評価の対象外にするという点につきましては、いただきました御意見を踏まえまして、まず1つは2行目のところに「90%以上になっており、かつ」ということで「5年以内に完了の目途が立っている事業」ということを追記させていただいております。5年以内にというところは再評価のほうで5年毎ということなので、次の5年後までの間に完了の目途が立っているということと、90%以上になっているということ。なお、前回の進捗率90%以上につきましては、いわゆる用地取得と工事進捗ともに90%以上というふうにさせていただいておりました。それはもうかなり完成に近いというところで再評価から除外するというところの視点でそれぞれ90としたのですが、今回完了の目途が立っているというところを前提につけさせていただくことで、少し事業費ベースで90%以上というものをちょっと整理させていただいております。

それがその後ろに別紙資料1ということにつけさせていただいております。見ていただきまして、網かけしているものが前回お示しさせていただいた8事業で、用地取得率が90、工事進捗も90以上になっているということでの事業全体として90%以上ということ。ただ、その白抜き

のところが事業費ベースで見ると90%以上で、あと工事全体で工事進捗がまだ追いついていないので90%以上になっていないというところで前回は外していたのですが、ここは今回完了の目途が立っているということを入れさせていただくということと、あと全体を見ていただきましたら、白抜きのところであると、全体的には工事進捗が90%以上行ってないということで用地取得についてはほぼほぼ90%以上行って、工事進捗が大体残っているところでの事業費ベースが90%以上になっているというのが、ほぼほぼなので、今回完了の目途が立っているということをつけ加えさせていただくに合わせまして、対象事業については進捗率を事業費ベース90%以上というふうに少し対象を広げさせていただいて、対象を事業費ベースというふうに変更させていただいております。

あとその四角箱のなお書きの後ですが、実際これを対象外にするというものの毎年の自己評価、先ほどの3つ目の欄ということで毎年自己評価していくということをやっていきますので、その点についてはそれまで90%以上で外しているものを中心に有識者会議で報告をさせていただいて、例えばそれまでの進捗の状況が芳しくないとか、課題があるとかというところが見受けられれば必要に応じて次年度に事業再評価を実施することができるというような考え方にさせてもらったらどうかというふうに変更させていただいております。そのあたりは90%以上で硬直的に事業がなかなか来年も続くような状態についてはどうかという御指摘をいただいておりますので、それにつきましては必要に応じて再評価をもう一度実施をして、事業のあり方なり修正についてもう一度議論する場を設けるような形をして、特に問題なく終わって行けばそこは工事完了していくというようなところでの整理をさせていただければというふうに考えております。

続きまして、再評価2回目以上の評価の方法ということで再評価を簡略化していくというところの点でございますが、少しこれにつきましては前回、簡略化する対象としてまず社会状況の変化が大事であるとか、進捗の予定ができるかというところを前提に置かせていただいておりますが、社会状況の変化についてはこちらのほうからも各局でそこは調整するということがあったのですが、なかなか他都市でこういうことをやっているとか、国の状況なんかを調べたり、なかなか明確な判断基準がないところで少し実績を積み上げていくしかないなというところの状況を他都市で見させていただいております、そのあたり少し判断基準、再評価するかどうかをそこで判断するのではなくて、もともとあの一番目の課題のほうに、要は2回目以降事業再評価になる事業がふえてきているというところで事業の必要性や対応方針というのが全く変更なく継続しているものというのがこの間、各2回目以上、3回目やっていく中で多く見られますので、そういったものを簡略していきたいというところがもともとの課題でしたので、まずはいわゆる事業継続の評価を続けて、同じようにB以上で続けていくということと、あと事業費や事業期間の変更等もほとんどないと、事業費は10%以内なり事業期間10%以内というところでまず簡略化の対象にするかどうかというところは、そこで一つのフィルターという形でさせていただければどうかというふうに考えております。当然事業評価は同じB以上ということで前回と同じように進めるということは、先ほど評価していただいた点もありますように必要性なり実現の見通し、優先度というところも前回からほぼ変わってないところが前提になってくるかと思っておりますので、まずそこからスタートさせていただければなというふうに考えております。

その点もありまして、下に調書のイメージということで簡略化ということと入れさせていただいておりますが、特に今後の対応方針の中には前回の評価の時点からそのあたりが変化しているかしてないか、当然同じような継続でいくということは評価の必要性等も変わってないというこ

とが前提だと思うんですが、それがより強くなっている場合もございますし、そのあたりを少し対応方針とかそのあたりの中に記載をいただくような形で簡略化の調書の中にその旨書いていけばどうかというふうに考えております。

その下に再評価の簡略化ということで書き増ししておりますが、それをフローにしたものが次の3ページになっております。前回評価である事業継続A/Bというふうに評価している事業について、5年後の再評価実施するに当たりましてはやはり同じように事業評価B以上ということで進めていくもの、事業費と事業期間の延長についてはともに10%以内に収まっているというものでありましたら簡易調書のほうをそこに記載させていただいている内容で作成してその内容について妥当かどうかについて有識者会議のほうで掛けさせていただいて、その必要性、再評価が必要かどうかというところの確認をしていただきたいなというふうに考えております。特にそこは必要性が低いということであれば、その対応方針どおりの評価で終わらせてしまう。それでなければほかと同じように再評価をきっちり分析していくというようなフローにさせていただいております。

それで事業継続Bであっても、ともに事業費が変わらなかったとしてもそれ以外に事業計画変更が大きく変わるとか、やはり再評価したほうが良いというような理由にある場合については各局の判断でそこは除くというところを最初のフィルターのところをただし書的に入れさせていただいております。こういった形で、前は少し自己評価、予定どおり進捗しているかの的のところであるとか、社会情勢に変化があるかないかというところでのスタートにしてはいたのですが、今回は少し簡略化した調書で終わってしまうかどうかというところで少し明確にアプローチできるような形で整理をさせていただいております。

次にPDCAサイクルの観点による新たな取組みということで、毎年度自己評価を実施しているところについては特に変更のほうは加えておりません。ペーパーワークだけになってはという御指摘もいただいておりますが、一応事務的には毎年事務局のほうから各局に進捗状況を対応方針どおりどう進めるかというところは少し事務的には整理もさせていただいているところがございますので、そういったものがきっちり公表していただくというようなところがプラスアルファになるぐらいの変化だというふうに考えております。

次にめくっていただきまして大規模事業評価のところですが、右側括弧書きの中にいわゆる対象事業10億円以上にするということで、対象の中でも対象外にするものを前は単なる建替え事業を対象にせずというような記載にさせていただいたところが、少し単なる建替えという、どこまで対象とするのかというところの御指摘があったと思いますので、考え方としましてはやはり新規施設、新規施策に伴うような新しい施設については基本的にはいわゆる大規模評価、事前評価というものを対象としていきたいということについては私どもも考えておりますので、そこで特に既存の建替えについては2つ目のチョボで書かせていただいておりますが、いわゆる既存に存在する既存施設等の建替え、または更新について、そのうち特に建替えの用途が変わらないものについては再評価の対象外にしていきたいというふうに考えております。これは特に今後、いわゆる公共施設につきましては建替えに伴って、左でも複合施設というものがあるかと思うんですが、やはり施設アセットマネジメントの観点で効率性を考えていく中では複合化という部分を一つの大きな流れだと思いますので、そういった複合化されていくものにつきましては、そこは新しい施設というような考え方をしていきたいというふうに考えておりますので、いわゆる既存の施設の用途を従前のまま建替えるものについては規模の大小にかかわらずそこは対象外だと、特

に大きな議論をする必要性はないというふうに考えておりました、そこは対象外にさせていただきたいというふうに考えております。

前回の御意見いただきまして、修正させていただいた点を中心に説明させていただきました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

建設事業評価の見直し検討にかかる質疑・意見

案1（事業進捗率が90%以上の事業については、建設事業再評価の対象外）

○塚口座長 ありがとうございます。

それでは、資料の3の2ページからでございますね。議論すべきものが幾つかに分けられますので、まず事業進捗率の高い事業の評価方法等について、これにつきまして案が示されておりますが、これにつきまして何か御質問、御意見はありますでしょうか。できれば本日の議論をもって一応有識者会議での、この場での取りまとめという形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

何かございませんでしょうか。そしたら簡単なことを私から1つ質問させていただきます。90%進捗率ということになって、その後その事業がどういうものが該当するかというのを別紙の資料1で示していただいたのですが、この事業再評価もかなり長く続いているわけでありましたが、その中におきまして事業費ベースで90%以上となった事業がその後どのぐらいで完成したかとか、そういう客観的なものはございますでしょうか。

○大倉事業再構築担当課長 これまで再評価をやってきて、完了しているものが23あるうち、直前の再評価で90%以上になっているものが12ということでございます。約半分ぐらいは5年以内をもって終わってきているというのがこれまでの実績です。

○塚口座長 90%以上の進捗率であるということ公表された後、かなり長く時間がかかったというやつはあるのでしょうか。

○大倉事業再構築担当課長 90%以上になってから、5年後に終わるやつというのは。

○塚口座長 そういうことがなければ、あるいは5年から少し長くなってもずっと引っ張られて延びているというものがなければ結構かなと思うんですけど、要は90%以上だったらおおよそ完成しているんだということで安心してしまってもいかなかなと思ひまして、実際のところどのぐらいかかったかなというのを知りたかったんですが。

○大倉事業再構築担当課長 正直90%という時点で5年、10年になっているかどうかというところまでは少し具体的に整理できていなくてですね。ただそのあたりが、そういったところが見受けられたこともあるので、この前そういうものについて対象外のものを放っておいたらどうかというところの御意見があったところですので、そこは毎年の進捗管理的な自己評価を公表させていただいて、報告させていただいて、そこが余り芳しくなく5年以上たっても終わってないということであればもう一度再評価すべきであるというような意見がいただけましたら、再評価できるような形にさせていただいているというところで整理をさせていただいております。

○塚口座長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。御質問、どうぞ。

○水谷委員 先ほど今、座長の言われた意見を聞いていると、ここで修正されたところには事業費ベースで90%で、かつ5年以内の完了の目途が立っているということであるから、例えばそこが明らかに5年で完了がたっていないということがあれば、ここの1のところには入ってこないとい

うことですか。

○大倉事業再構築担当課長　そうです。そういった場合には再評価するという。

○水谷委員　ただ当然不確実性がありますから、向こうは5年以内にやるといっても突如予期しないことでそうなった場合には、先ほど委員長が言われたように延びたときに再評価の俎上に上がってくるというふうに考えてよろしいですか。

○大倉事業再構築担当課長　それも5年を待つと、5年間の動きがとまっているのがわかって置いておくのはどうかというのがあるので、5年たったときにということではなくて、少し5年より前でももう一度再評価できるような形ということで、少し期間を限定してないという形にさせていただいております。1回飛ばすので、それが5年後というところを見せて毎年その後飛ばした後見たときに、これ本当に終わるのかというところが見えなかったり、やっぱり新しい課題が出てきたとかいうことがあった場合に、やはりそういうことであればもう一度再評価を改めてやるというところができるような、そういったところで整理をしていただく。だから外したから何も再評価も全くせず終わるまでただ見ている、意見を言うだけではなくてというところを今回入れさせてもらっています。

○塚口座長　よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

進捗率90%以上ということにつきまして、何かほかによろしいでしょうか。

はい。そういたしますと水谷委員がおっしゃいました御質問でも明らかになりましたように、私が申し上げたようなことはこの事務局案の中にきちんと対応されているということで御理解をいたしたいと思います。

案2（前回の再評価からの進捗が予定通りである事業については、再評価を簡略化）

○塚口座長　それでは2つ目の再評価2回目以上の評価の方法、ここにつきまして何か御質問、御意見、ございますでしょうか。どうぞ。

○松島委員　調書様式のイメージのところなんですけども、まず先ほど①の調書とここでの調書というのは同じものだと考えていいですかというのが1点と、①のところで聞くべきだったかもしれないですけど、①のところの調書は報告事項として説明をすると。②については特に報告か審議かということは書かれていないんですけども、こちらは後のフローチャートとかあるものを見させていただくと、これは事前に審議をすると考えていいんですかということ。

○大倉事業再構築担当課長　まず様式ですが、先ほどの審議するしないと合わせていくことになるかと思うんですけども、まずこの2つ目の簡略化につきましては、あくまで調書を簡略化するというということであって、評価するのは評価する。継続するかどうかという評価をするということなので、この下の表に書いてる対応方針なり評価の決めていく事業については、これまでと同じような資料をつくってではなくて簡略してやるということなので、これは評価するということなので、先ほど委員会にかけさせていただくという中ではあくまで簡略化でいいかということと、合わせてこの評価で妥当かということも含めて御議論いただくというふうに考えております。

先ほどの90%以上につきましては、5年たった時点で事業進捗90%以上で5年以内に完了の目途が立っているというふうなものにつきましては、再評価から外すということなので、対応方針等は示さないんですが、当然そういう90%以上で5年以内にめどが立つということも含めて、いわゆるこの調書については報告ということでこの過去5年間の実施の状況と今後の対応方針、この今後の対応方針は継続A、B、Cというよりも5年以内に完了目途が立って、こう進めていく

というようなことを記載していただくというふうなことで考えております。こちら90%以上についてはあくまでも報告だけで、委員会のほうに報告させていただく。この②につきましては、報告ではなくて委員会にかけさせていただいて、御意見をいただくということで、継続A、Bが妥当かどうかというところも含めて、簡略化でいいかというところも含めて御意見をいただくというものがこの2つで考えております。

○松島委員 そうすると済みません、私勘違いしてるかもしれないですけど、3ページの左側のフローチャートには、先ほどの90%以上の①の部分は入ってないということですか。

○大倉事業再構築担当課長 ①については、どちらかと自動的に。

○松島委員 もうここには載せないという。

○大倉事業再構築担当課長 ただ、当然ここで挙げるときには、5年たった段階での90%以上の事業があつて、対象外としてこういった調書をつくって、報告ですということは御説明させていただいたとおりになるかと思うんですが、審議の対象にはならないというふうに考えております。だから90%以上のものが再評価しなくていいとかということの議論ではなくて、基本的にも90%以上で5年以内の目途が立っているものについては、いわゆる評価の対象から外すというのは基本で考えております。

○松島委員 全体のフローチャートを描こうと思うと、このもう一段上に自動的に置かれるというのがあるということ。

○大倉事業再構築担当課長 ある意味再評価の対象から外して、というのがまず90%以上であつて、再評価する中での簡略化するかしらないかというのが次にある。

○松島委員 わかりました。

○塚口座長 もう1つ大きなフローチャートをつくっていただきましょうか。

○松島委員 いえ、私はこれでつきり全部こちらに載るものだと勘違いしてたんですよ。

○塚口座長 このような二段階になっているんだけど、その一部をこういうフローチャートに示しているということよろしいですか。

○松島委員 どうですかね。ぱっと見たときにこれ全部載るのかなと思うかなと少し思った気がするんですけど。特にこの流れのようであれば、修正は不要だと思います。

○塚口座長 ほかの先生方、どうですか。

○角野委員 こういった資料はどういうところで、どんな形で使われるのかによるんですけども、本来は1枚のフローチャートで全体が明快に説明できるほうがいいんじゃないかなと思います。

○塚口座長 大体皆さん、そういうふうにお考えでしょうか。あるいは広げますと若干複雑に、そしてまた理解がしにくくなるかもわからないから、別に添えたほうがいいのかという考えがあるかと思いますが、どうでしょうか。

どうぞ。

○高瀬委員 どんな表ができるかにもよると思うんですけども、要は大枠のところは大枠で、細かいところはこちらのほうが重要だと思うんですけども、そうしますとこの文書をよく読むと①に関しては、再評価の対象外と書いてありまして、②に関しては再評価を簡略可と一応は説明してあるので、ここをどこかできちんと説明できればフローチャートをしなくてもわかりやすくなるような気もするんですね。大きなフローチャートだと逆に理解しにくい部分があるかのように思うこともあるので、お任せはいたしますけれども、わかりやすいほうがいいと思います。

○塚口座長 水谷先生、何かございますか。

○水谷委員 フローチャートの件ですか。

○塚口座長 この件につきまして、ここは一応ここでまとめてしまいたいと思います。

○水谷委員 フローチャート以外のところでよろしいですか。

○塚口座長 ちょっとお待ちください。

そしたらフローチャートの件につきましてはどうでしょうか、もう1つ上のレベルのものを簡単なものをブロックチャート的なものであらわすか、あるいは言葉でもって、私はブロックチャート的なやつで全体の枠組みが示されて、そしてこの3ページのものそのままというふうなこともあり得るかと思えますから、一度お考えいただけませんかでしょうか。

○大東PDCA担当部長

恐らくこれは評価の対象になるかならないかという区分けやと思うんですよ。だからならないものはならないものとしての、これちょっとだけ図示してますけど、そういうことを表題の部分できちんと外、中というふうにすれば、それを並行して並べればわかりやすくなると。今ちょっとページ越えしてしまっているんで、そこを並べるような形でうまくやればできると思いますし、一つにまとめてしまうのもいいですけどちょっと複雑化してしまうかなというふうには私自身は思っているんです。ただ、一遍挑戦はしてみたいと思いますので、その上で御判断いただけるようにしたいなというふうに思います。

○塚口座長 わかりました。よろしく願いいたします。

水谷先生、済みませんでした。どうぞ。

○水谷委員 済みません、2のところちょっと私が誤解しているのかどうかかわからないですけど、前回のときに発言したように社会経済情勢が変化してないという前提でB/Cをやらないというのはわかるということを出言させていただいたと思うんですが、今回修正されたことに事業費の変更や、事業期間の変更がほとんどないという点に関して、それは事業者側からの観点じゃないかなというふうにちょっと危惧するところがあるんですね。予算が一旦できてしまったら、それを進めるというベースで考えているけれども、通常、例えばそういう例は今までなかったんですけども、別の幹線ができたためにその道路を通行する交通量が極端に少なくなった場合がもしあったとした場合、以前のそういうオーバースペックな感じのものではなくて、もっと簡易な形でやれないかというのがあるのではないかと、やはり再評価の時には当然出てくるはずだと思うんですね。住宅のプロジェクトでも本来住んでいる人がほとんどいなくなったのに、それをつくり続けてしまうということがあるということが、そういうことはほとんどないだろうとは思いますが、ありうることだと思います。そういう点で、基本的には経済情勢が変化しないという前提がないとそれはおかしいというふうに言わざるを得ないので、そこにおいて社会情勢が変化してないというようなことを前提にする、という文言を入れていただかないと、ちょっと私の意図と違うんじゃないかなというふうな気がするんですけども。

○大倉事業再構築担当課長 その点はちょっと1つに社会情勢の変化だけを捉えるかどうかもあるんですが、これまで事業の必要性というところの視点の分析の中に各調書の中にも社会状況の変化についての分析をしていただいているところがありまして、いわゆる5年前に一旦評価をしていて、そのときの社会状況の変化の項目とか考え方も入れているんだと思うんです。なのでそれが5年前から比べて、5年後も要は必要性が変わらないということをもってもらうということはそこも一応確認してもらっているというふうに考えていきたいので、ここに視点の中に、対応方針の中にそういった必要性の変化がどうかというところを記載をするような内容を入れさせていた

だいているのが、そこをさせていただいているところなんです。

○水谷委員　そこを簡易にされるわけですね。簡易にされる調書の中に、それがきちんとこちらでチェックできるようなものがあればオーケーなんですけども、調書のイメージの中にはそれが見えない。変な話ですよ、我々は外部だから、第三者的に大丈夫ですよねというのを市民のかわりにかわってチェックする役割があるのを事業者側さんのほうは、これは余り変化がないよねというのをより楽観的に解釈してしまうことだってあり得るだろうと思います。そういうことがあったときに、委員によるチェック機能が果たせなくなるとちょっと困ると思います。例えば極端な話、交通の基本になるような道路の事業だったら、交通量がほとんど変化してないというようなことも記載するようなことというのが、この場合の社会経済状況の変化がないということだろうと思います。また、住宅事業だったら5年前のときと比べて、住民の、なぜそれが必要になったかという状況が大きく変わることがないというようなことが記載されているならばまだいいんですけども、ただここに上がっているのは事業費の変更や云々が変更というのだけだと不十分であると思います。じゃあ交通量がどれだけ変化したのか、それは変わってないよねというのが違ったりすることがないのかなというのをちょっと危惧するんです。そこだけです。B/Cをやらない場合にでも、社会経済状況がひょっとしたら変わっているかもしれません。そしたら、そんなのでわざわざそんなつくる必要があるのかと言われたときにどのように正当化できるのかということにちょっと疑問があったので前回ちょっと言ったんですけど。私は特別難しいことを言っているわけじゃなくて、そういう文言を一つ入れたらいいだけじゃないかなと思います。せめて調書の中にも変化がないというような点を記述してもらうようなことがあれば、それはなぜそうなるんですかって尋ねられても、簡略評価の報告でそれを確認をすれば、その一言済みます。そこだけなんですけどね。ちょっとこだわっているところかもわかりませんが、原則としてなぜB/Cをやらないんですか。原則が変わってくると、やっぱりちょっとまずいんじゃないかなというふうに考えます。

済みませんね、ちょっと余計なこと言いますと経済学者の中には日本のB/Cは作為的につくられているんじゃないかと疑っている人もいます。そうではないですよ、と誤解されないようにすることが大事です。きちんとやれているということをやちゃんとバックに持っているほうがいいと思うので、そういう意図ではなく、できるだけ事務を簡略化してと言われるのは十分わかっているんで、そういうところをきちんとしといたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思ったんです。

○塚口座長　この社会経済情勢の変化を除いた理由はなんでしたっけ。その客観的な評価が難しいということですか。

○大倉事業再構築担当課長　なかなかスタートするときに、客観的な、局側として簡略化で行くところのスタートが少し、なかなか指標が、道路は何となく交通量は決めればいいのかもわからないけれども、事業によっていろいろな視点もあるかと思うので、そこをなかなか判断が難しいところかなというのがありまして、どっちかと言うと相対的に、全体的に継続していくかどうかという判断をしてきているところもありますので、一旦継続していくということについての、いわゆる前回からの変化があるかないかというところでの継続をどう考えていくかというところで視点を置かせていただいたところがあるんですけど、ただ先生がおっしゃられた多分必要性という分の中には今まで社会情勢の変化があるかないかということではやってきているところがありますので、そこが前回の評価のときにどう分析しているかからの見方になるかなと思うんです。

なので前回の評価を一回しているのですが、そのときのB/Cなり、資料というのは当然公表している。

○水谷委員　だから前回はいいいですよ。前回から今回やるときに、今回なぜ再評価やるのかとなったときに、前回とは変わっていませんよねというのをやるわけでしょう。そのときにほとんどは変わっていないというのが結果としてわかっている。でも、それは結果だから、それが変わっていないという前提のもとでやってしまったら、それはやることは意味がないということを知りたい。だから大倉さんの言われるように、事業費が当然変わっていない、期間も変わっていないというのは前提条件として実施する。事業側が、社会経済情勢が変わっていないという判断をされた上でそういうことを書いているのだとしたら、それを一言何々のために変わっていないと書いてもらえば済むことではないかな。それに対して、私がいやそれはちょっと楽観的過ぎるんじゃないかなと思ったら、そういうことにはならないと思う。そうしないとこれが例えば5年後、6年後になったときにひとり歩きして、もう事業費は変わらないよね。もともとは社会経済情勢が変わらないような状況でやらないといけないということが、担当者が変わってくると、そういう議論がもうなくなっちゃう。そうすると本来やるべきことがやられなくてということになると、ちょっと困るんじゃないかなというふうに思いました。やっぱり原理原則のところは、きちんと明記したいほうが、定性的であろうと、やったほうがよろしいのではないかなというのが私の意見です。

○大東PDCA担当部長

貴重な御意見、ありがとうございます。私ども中で、この社会情勢の変化というものをどう捉まえていこうかということで、実はいろいろ議論してまいりまして、やっぱり評価には定量と定性というものがございまして、やはり評価するときの物差しとしてできるだけ定量に近づけていきたいというのがあったので、社会情勢変化を何でもって定量化するかというと、ここにちょっと括弧書きで書いてますように事業費の変動であるとか、期間の変動というものが一つの物差しになってくるのかなということで、まずそこの特定をしようということでやってきたんですけど、ただ先生がおっしゃるような部分で我々基本、事業費が上振れするケースということについては敏感に反応しようかなと思っていたんですけど、今先生がおっしゃられたように下振れすることもあるよねといったときに、実際これまでの投入量を同じようにするとその分が過大になってしまっているという部分の評価が確かに漏れているのかなというふうに、御指摘いただいてよく理解できたんですけども。そうしますとその分を含めて、評価にしていこうと思えば、このところの事業費の変更や事業期間の変更はほとんどないという前に社会情勢変化などとかそういうふうなことをかぶせることによって、その定量も見られるけれども、社会情勢変化というものもあるよねというふうなことで包含できるような工夫をしていきたいというふうに思いますので、貴重な御指摘、よくわかりました。

○水谷委員　物すごいこだわって申しわけないですけども。その辺意図としてはそういうことなんです。

○塚口座長　ありがとうございます。この件につきまして……。

○角野委員　ですから全く同じことなので、社会経済情勢の変化で一番でかいのはニーズが変わったんじゃないかなということなんですよね。要するに事業主側の問題ではなくて、交通量等というのはまさにそのとおりであって、そこは今水谷先生がおっしゃったようなチェックができるようにはしていかないとまずいと思いますね。前回の質問で、社会経済情勢の変化って誰が判断するのというような質問を確かさせてもらったんですが、誰がと言うよりその視点がないとちょっと

すり抜けてしまうおそれがありますので、今の対応をしていただけるといいなと思います。

○塚口座長 ほかの委員の方々、いかがでしょうか。何か御発言ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。両先生のほうは、御発言、それからそれに対する事務局の対応ですが、大体御理解いただけましたでしょうか。

(「はい」という声あり)

○塚口座長 はい、ありがとうございます。

うまく一言、二言入れまして、水谷委員の言われた趣旨が反映できるようにお願いいたします。

○水谷委員 言葉だけで、調書の中にそれが。

○塚口座長 要はそういう視点を忘れるなということですよ。

○水谷委員 はい、そういうことです。

○大倉事業再構築担当課長 全く言葉が無いと、その視点が無くなっていくというのが一番問題だと。

○塚口座長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○角野委員 簡単な文言だけのことだと思うんですが、この案2の四角の中で「前回の再評価で事業継続AまたはBと評価し、」というのは、こういった委員会が評価した結果ですね。それで「再度評価を受ける場合で今後の事業継続の評価をB以上とし、」というこの場合の評価というのは担当部局レベルでの評価の話ですよ。

○大倉事業再構築担当課長 スタートとしては、ある意味丁寧に書けば、済みません、局の担当者として事業評価はB以上として案としたい。

○角野委員 そういうことですよ。それに対しては、この会議ではこうこうしますよということなので、ここはこれではちょっとぱっと読むと既に評価されてしまっているのではないかと、評価案だとかいうふうにちょろっと書いておいてもらったら確実だと。

○塚口座長 ほかいかがでしょうか。

どうぞ、

○松島委員 これも全体の話で恐縮なんですけど、先ほど別紙資料1で90%以上が16事業あったという話で、これは先ほどの①、②にかけるぐらいと答えた。それを経た上で②に該当する、要はここに載ってないけどもA、Bと評価しているという事業というのは幾らぐらいあるかというのわかりますか。

○大倉事業再構築担当課長 これまでに2回やって前回、今回、多分2回やってBなりAというものでスライドしてきているやつは61のうち22件ございます。

○松島委員 それはこの16を含む。

○大倉事業再構築担当課長 部分的に含んでおります。90以上の中にも継続A、B以外のものも多少あるので。

○松島委員 要は②の再評価に該当するのが大体どれぐらい出てきそうなのかという。

○大倉事業再構築担当課長 なるほど。22件のうち90%以上が10件あるので12件ぐらいが。

○松島委員 そうすると大体①でやらなくていいというのが15%から20%ぐらいで、残る10%ぐらいがまだここにはひっかかるというふうな。

○大倉事業再構築担当課長 そうですね。全体が61なので、16と28ぐらいなので。

○松島委員 余りここに載る数が少ないのだったら、一生懸命やる必要があるかなと思っただけなので。

○大倉事業再構築担当課長 ①と②で大体半分ぐらいは一応対象になってくる。

○松島委員 わかりました。

○塚口座長 ほかにいかがですか。

私も簡単なことをもう1つ。3ページのフローがございしますが、有識者会議というのが2つのところに出てきているわけですね。右側の流れで再評価を実施というのはこの有識者会議、今回と同じような形で議論がされると思うんですが、左側で意見等聴取、そして再評価の必要性の確認というのはどの場でするんですか。

○大倉事業再構築担当課長 そこはどう事務的にやるかはありますが、基本会議の場で簡略化の調書を出させていただいて御意見いただくという場を持ちたいと考えております。ただ、今全体で3回やっているところをそれをもってふやすということはできるだけ避けたいと考えておりますので、できるだけ1回目でやるものと2回目、3回目いわゆる再評価というものをやる手順については少し工夫していきたいと考えておるのですが、このフローで行くと年度の早い段階で一旦会議のほうを開かせていただいて、簡略化で対応方針をほぼ決めていただく分と、再評価する事業については、今年度はこういうところでいうところを少し年度当初の早い段階で整理をいただいて、局が具体の再評価をやっていた調書を踏まえて、対応方針について妥当かどうかということをお議論いただくのが、今やってる9月以降ぐらいにさせていただくことにして、そこは先ほど全体の数が半分ぐらいなので、理想的には数を減らして行って今3回でやっているところをある意味再評価の部分については2回で済ませるような形で持っていければなどというのを事務局で考えています。そこはもう少し具体的に考えていきたいと思えます。

案3（毎年、前年度の事業の取組み状況の振り返りを行い、自己評価を実施）

○塚口座長 はい、ありがとうございます。

それでは②のところにつきましては、このあたりでよろしいでしょうか。

では③のP D C Aサイクルの観点による新たな取組みのほうに移りまして、要するに括弧書きに書いてあるような念押しをするということではありますが、この点についてはいかがでしょうか。

加茂委員さん、前回こういうようなのは民間では当たり前だよというようなことを言われたんじゃないかったか、高瀬委員さんだったかどちらかがおっしゃったように思うんですが、こういう形でよろしいですか。

○加茂委員 私は民間企業なんかこんなんやって当たり前なんで、当然でしょという感じはするんですね。だから確かにテーブルワークがふえるということは我々民間企業でもやはり避けたいという思いが強いので、P D C Aサイクルの評価の仕方については毎年改良を加えておりますけれども、基本的にはやって当たり前のものではないかと思えます。

○水谷委員 ただ単に質問なんですけども、表のイメージのところではこれは全体としてこう書くというだけですか。それに対して○、×。項目を幾つか書いてその各項目に対して○、×なんですか。

○大倉事業再構築担当課長 全体の対応方針について、1年間とりあえず実施してどうかという状況を踏まえて、おおむね対応方針に沿って進めてきているかどうかというのを○か×で表現してもらおう。できるだけそこはシンプルに考えております。

○水谷委員 その○か×でつけるときに、人間の心理として×はつけたがらないですよ。だからむしろ○、×は取っちゃって、取り組みなかった課題を記入してもらったほうが良いと思えますけど。そちらのほうがどうしても○、×でやったらなかなかつきにくいよね。むしろ課題をチェッ

クするということが目的であったら、何かその辺を工夫してあげないと。何かあるんですか。それはただ単にそこまでこだわりはないですけど。

○大倉事業再構築担当課長 自己評価するということで最終取組みどおり進んでいるかどうかというのを、少し公表するに当たって、明確にしたほうがいいということもあって○、×を入れさせてもらっているの、先生がおっしゃるようになかなか×をつけにくいところは課題やと思うんです。

○水谷委員 ここ書かなくなっちゃうよね。○にして。

○大倉事業再構築担当課長 ただこれ事業の進捗なんかも見えてくると思いますので、その辺でやはり全く進捗していない状況の中でどこまで○で書き続けるかということはあると思います。

○加茂委員 済みません、ちょっとさっきフォーマットをどうするかというのは、工夫を重ねていくべきだと申し上げたんですけども、○か×かというのを書くのだったら要するに達成したか、達成しなかったか。自己評価として達成したか、達成しなかったかということは、達成する目標は何であったのかということとをまず一番最初に書いてないといけないわけですよ。ということは毎年、毎年私はこの年度に何をやりますかということが明確でないと、この○か×かというのを書けないんですよ。だからちょっと思ったのは、もし年度当初に「これを私はことしやります。」というふうに言ったのであればそれをもうできなかったのであれば、デジタルに×なんです。デジタルに×なんだけれども、ちゃんと言いわけする欄もつくっておいてあげるわけですよ。だから要するにデジタルに○か×かを書かなければいけない状況に追い込んで、×ならもうデジタルに×だと、だけどころいう正当な理由があったんだとか。○だったら当然○だったんだとか、そういうふうな、ここは物すごく工夫代がまだまだ余地がありますが、新たな取組みということでこれは今からプラスされていくという前提でいいと思うんですが。

○塚口座長 非常に重要な御指摘をいただいていると思うんですけど、いかがですか。

○大東PDCA担当部長 この分につきましては、私は運営方針で評価というのをまずやってまして、そのときには自分たちの目標、それを達成したかどうかということで○、×をつけて、できへなかった場合は理由を付記してもらおうというふうな立て方になっているんですけども、それは選択と集中の考え方でやってますので、全事業を取り扱っているわけではないんですけども、27年度からは100万以上の分についてはちょっと簡素化した様式なんですけれども、やっている事業については全部署からその分のリストを上げてもらうというふうにいたしてますので、ここに上がってくるやつというのは100万以上の事業で確実ですので、そのリストから持ってくるということはできるんです。そのときには今加茂委員からお話ありましたように基準が設定されていますので、その評価に基づいてどうだったのかというのは毎年することにしてますから、そことひも付ければこの評価というのは自動的にそこが×やから×ということになると思うんです。そちらのほうは余り×やったからどうかというのは余りコメントを書く欄は用意してないですけども、そのことについてはここではしっかりと×の理由、今後どうしていくのかというのは書いてもらうようにすればこの表側というのが生きてくるのかな。それと連動しながらやっていくというふうなことをちょっと今聞いて思いましたので、そういう形で運用させていただければよろしいかなというふうに考えてます。

○塚口座長 課題への対応の方向性とかいてありますが、その前になぜ目標が達成できなかったのかとか、正当な理由がある場合もあるわけですから、そこを少し様式を工夫していただくということと、行政の皆さんは何々で調べてますからというふうにおっしゃるけれども、ただそれがリンクしているということがわかりにくい場合は、例えば×がついた書類だけがひとり歩きするとい

うこともありますから、やはり本年はどこまでやろうと思っていたかとか、そういうのを書いた上で×にしないと全面的に×というのは担当者は、私なら書かないですね。だから、やっぱりどこまでやろうと思っていた。それに対してどこまでしかできなかったとか、まだ努力のやるところがあるとか、少しこのところはごまかすという意味ではありませんけど、きちんと本音が出てくるような、そしてそれが次の事業展開に結びつくような形にしないと、ほとんど〇、〇、〇となっちゃうかもわからないし、それだったら余り意味もありませんし、課題がはっきりできるような形に少しここは工夫していただいただけませんか。

○松島委員 今、おっしゃっていただいたみたいに、まさに私昨年度から運営方針のほうもやらせていただいていたので、そこにあるじゃないかということがペーパーをふやすなということの意図だったので、おっしゃるように今の話からすると多分調書も例えばある部分までは運営方針の評価からそれを書き写しなさいということでもいいということなんですね。もしかそのまま使ってもらえれば、そこでもし足りてない、例えば最後の欄が足りてないのであればそれについての課題を書いてくださいぐらいでやって、新たな取組みというとやっぱりこれ今まで全然やってなかったのにやるみたいなイメージなんですけど、実は別のところでやっているんですよ。そこにちょっと違和感を感じてたので、前回コメントさせていただいたんですが。新たな取組みでもいいんですけど、実質化とか何か言い方かもしれません。余りまたこれかと担当の方に思われなような方針をやっていただくといいんじゃないかなというふうに。

○塚口座長 ありがとうございます。今回のいろんな意見を踏まえまして、適切にブラッシュアップしてください。

案4 大規模事業評価の対象事業費を、10億円以上とする)

○塚口座長 それでは次に行かせていただきます。

大規模事業評価に関するところでございまして、従来100億とか50億とかかなり大規模なものであったんですけども、それを全て10億以上という形にしたいという、そしてまた、ただし書きですね。対象外とすることができるものとして、ここに上げられているものが記載されております。前回の委員からのコメントを参考に修正していただいたようでございます。これにつきまして御意見、御質問いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○加茂委員 私前回ちょっと休んでましたので、もう既に前回言われていることなんですが、ちょっとヒアリングにきていただいたときも申し上げたんですけど、維持修繕事業とか、既存施設等の建替えまたは更新のうち用途の変更を伴わないものという工事で、非常に巨額なものについて、本当にこれが議論の必要がないんだということを証明するというか、こちらがそういうふうに確かに議論する必要がないねというような納得感があることを何か付記していただけたほうがいいのではないかなというふうにちょっと思わなくも、抽象的で申しわけないんですけども、例えば私は大阪府の建設事業評価もやってたんですよ。そのとき当時ダムとか浄水場とかあるんですけど、ダム、浄水場って何百億とかで、直前に公営住宅の建て替えにたいして9億円で一生懸命議論して、その次に出てきたのが浄水場の建替えで何百億とかが出てくるのでちょっとびっくりするんですけど、そのときにフィルターとりかえます。3億円ですとか出てくるわけですよ。そうすると専門知識もなければ、評価の能力もないなという、お手上げだなというのもあったりまして、そういうようなもので、ただそのときには京都大学の工学部の先生でそういう専門の方がいらして、ここまでやらなくてもという議論が一応はできるような状況ではあったわけですが、そ

ういうすごく専門的な施設の更新、特に建設、住宅、箱物系じゃなく、設備を伴う大型系のもの場合に本当にこの更新で、この仕様にするのが妥当なのかどうなのかということを議論する場が全くない場合に、ちょっとそれってどうなのかなというふうに感じたんですね。松島先生なんか多分御専門じゃないかなと思うんですけど、要するに都市のインフラ系のものすごく大きな設備で、ちょっとかえれば何億吹っ飛ぶようなものについて、結局対象外になっちゃうんですね。それがちょっと何かの形で担保できないかなということがちょっと思ったのですが、余り、だめだというつもりはないんですけど、そこは何か付記することできないですか。

○塚口座長 御指名というか、名前が出ましたので松島先生いかがですか。

○松島委員 設備に詳しいかどうかはともかく、今加茂委員がおっしゃったことは実は私も同じことを御説明いただいたときに申し上げているので、何らかの形で単に同じものをつくるからパスではなくて、何でそれが必要なのかということを、これも簡易調書つくるかと言われると難しいところがあるのかもしれないですけども、どこかで「ああ、そうか。」と納得したいですよ、委員としては。意見としては加茂委員がおっしゃったことと私は賛成でございます。

○塚口座長 事務局いかがでございましょうか。

○大倉事業再構築担当課長 その点はずでもいろいろ話はしているのですが、もともと事業評価、これは事前評価に当たるものも本来目的にも書かせていただいておりますが、いわゆる施策目標に達成要件、役割を果たしているものについてそういった施設が要るかどうか、その事業が必要かどうかという本当に新規のものをつくり上げていくときに事前にきっちりと整理をして、自己評価しながら御意見を聞きながら中身について精査するということももともと本来の目的に置かせていただいている部分もあるので、今御指摘いただいているところは確かに危惧するところはあるのですが、そこはもう施設、いわゆる工事費なり技術的なところでその一点がどうかというところはかなり絞り込まれているので、この事業評価という視点でやるのとはまた違うのかなというふうにはこちらとしては感じるころはありまして、少し本当に技術的なところかなり特化するような議論が必要になってくると思うので、ちょっとこの場で趣旨でやるものとはちょっと違うのかなというのはこちらとしてはちょっと考えているところです。

○塚口座長 これは再評価ではございませんよね。

○大倉事業再構築担当課長 そうです。いわゆる事前評価。事業を事前に評価するというところでの、いわゆる本当に新しい施策に伴って、新しい事業なり施設が要るかどうかというところをまず一番根本に議論いただくところかなというふうに思っております。今ある施設は必要性は多分あると思うんですけど、そこは確かに技術的に幾らお金かけたら適性かというところをどこまで議論、なくていいことではないと思うんですけど、ちょっとこのもともとの目的なり幅からは少し違うのかなというふうに考えているところです。

○塚口座長 一つ整理していただいたほうがいいと思いますのは、もともと新規事業の評価と再評価、会議が二手に分かれておりましたね。それを一つにされましたね。再評価のほうはこの事業の必要性等は議論するなど、それはもう前提として評価してくださいと、こういう流れで来たかと思っております。新規事業についてはその必要性の議論ということなので、我々こういう形でお手伝いしている者としてはちょっと頭を切りかえないと再評価と新規事業について、切りかえないといけませんよね。今大倉さんがおっしゃったのは、この新規事業に関しても必要性等は既に他のところで議論されているという、そういうことなんですかね。

○大倉事業再構築担当課長 僕は、更新についてはこの下にあるような浄水場監視盤設備改良工事

なんていうのは整備盤の必要は当然浄水場はあるので必要な事業、その工事費が10億以上となってくるというところなので、そういうのは技術的にどこまでお金をかけてるかというところは異論はないかという御意見いただいたと思うんですが、そこは必要性というよりも技術的なお金のかけ方ができるかどうかというところの視点に絞られているのかなと思ひまして、今回の大規模事業評価というものについてはいわゆる必要性から議論するものを対象としていきたいと考えております。

○塚口座長 ほかの先生なにか、御意見ございますでしょうか。

○角野委員 だから現実に更新というようにときに、当然更新の計画を立てられる段階でいかにコストを下げるかというような検討はなされていると信じるわけなんですけれども、その上でもし僕が担当者やったら、こんなこと言うたらあれだけれども、この際、これも入れとこかみたいな、この新しい技術できてるしここでやってみたいねというようなことが、僕はあってもいいと思うんです。つまりちゃんと審査されてなるほどねということになれば。ただ、全くスルーというのはどうなのかということと、先ほど塚口先生がおっしゃった、この我々のミッションは一体何なのだとところがちょっとごっちゃになっちゃっているんですね、話がね。いや、結論、僕もよくわかりませんが、基本的にはスリム化したい、作業をスリム化したいというのは大前提にあったときにこの既存の施設の建替え更新についてはここには出てきません。その建替え更新の分については、個別の事業担当レベルできっちり効率的に経済的にやっていただいているはず、そういう証明というか、そういう一言が欲しい。あるいは計画の中で更新なんだけれども、今回新たにこういうシステムなり、何なり技術になるのか、仕掛けを導入しているというようなことも示してもらった上で、それだったらちょっと話聞かせてよ、みたいなことが出てくるのかなと思ったのですが、ただちょっと申しわけないけど、僕もそれが一番合理的な仕組みづくりがまだちょっとピンと来てないんですね。

○加茂委員 もしかしたら問題提起で終わるかもしれない。というのは私もダムと浄水場の検討のときに全くお手上げだったんですよ。3億円のフィルターと6億円のフィルター、どうちゃうねんと言われたときにもう判断できないので、恐らくもうこの場でそのようなことを議論するというのは全くナンセンスだと思うんです。ということは更新をしますと行ったときに、更新をすると決まったときにそれが公明正大に透明性を持ってちゃんときちんとした工事ができているのかどうかということはこちらで見たらいいんだけど、それが本当に必要かどうかというのはきちんとした議論がどこかでなされてるべきであろう、なされたと信じてやるしかないんだけど、何となくデジタルにこう決めますよというふうに言われたことに対して「わかりました。」というふうに言っちゃえない気持ちがあるので、ここに何々については何やらをちゃんとしてますとか、何かこうちょっと付記していただくような文言か何かないのかなというふうにちょっと思っ、この場でやるのははなから別に。

○角野委員 そこをちゃんと確認、無理なんです。きっと。

○水谷委員 これ事前に例えば先ほど言ったダムやら水道の施設に事前に設計のスペックをどういうのが一番いいやろとチェックした上で、例えばダムでも工法によって多分違うだろうし、そういうのを決めているから、それで決まった段階でも今度競争入札をしてどの事業者が幾らでやれるかってやるから、かなり専門的な話だと思うんですね。ダムがこここのところに要るのかどうかというようなことをここで話すわけでもないですから、やはり性格上、ここに上がっているようなやつはやっぱり外したほうが意図として、こことは違うように思いますね。

- 加茂委員 ダムは極端だったんですけれども、実際に浄水場の監視制御設備改良工事21億円であるわけですね。浄水場は多分、入ってくると思うんですよ。
- 水谷委員 ここに。
- 加茂委員 ここにありますよね。平成23年度着手と10億円以上の事業実績で浄水場の監視制御設備改良工事21億円とありますよね。浄水場は多分あるんだと思うんですよ。ダムは多分私ないと思うんですね。そのあたりでちょっと何か、こちらとしては必要性和仕様の正当性についてはきちんと吟味されたしというふうな意見を言ったということで終わるというもの。
- 角野委員 やっぱり今の議論を聞いていると無理なんですよ。ここで評価、判断するのは。だからこのボードではこれは評価しない。
- 加茂委員 まあ、そうですね。
- 角野委員 それしかないんですよ、答えはきっと。ただ当然、その事業の計画を立てていく段階で恐らくきっちりやっていますよねということしか言えないですよ。
- 加茂委員 そうですね。それはもうそうなんだという前提で、ここでは議論しないということも選択肢としてはあると思います。
- 塚口座長 高瀬委員にちょっとお尋ねしたいんですけども、法律専門家としてコメントございませんか。
- 高瀬委員 ちょっと済みません、議論の視点がちょっとよくわからなくなってきたんですけれども、私は何十億とかいうものに関しては何らかの資料に基づいてきちんと入札か何かわかりませんけれども、当然あるという前提で性善説に立って考えてたものですから、もちろんいろんなことはあるとは思いますが。私の能力からしても、今までの議論からすると一般的に例えば建替えであれば人口がこうなって、ああなって交通がこうなって、老朽化しててとかそういうようなことを踏まえた上で建替えの必要性なりというあたりの議論だったら私もできるんですけれども、これを10億、12億はいいのか、8億はいいのか、例えばという話になるとこれはちょっとこの委員会の、というか私自身の能力も超えるというので余りそういうことを判断するということをしていなかったんですけれども、今話を聞いていると10億とかいう話も出てくる関係で、中身に入って議論しないといけないということになってくると、ちょっとこの委員会はそういう委員会だったのであろうかと思ってきたりもするので、ちょっと能力を超えるかなと思うんですけど、ただ例えば浄水場とかでいうのであれば改良の必要性がなぜ要るかどうかというあたりだったら資料でいろいろ見ると判断できると思うんですけども、それをどういう技術をもってしてどうのこうのという議論は今までの各事業の議論のときにもしていなかったと思うんですけど、できないというか能力を超えるというか、この大規模事業に関しては、済みません、それをするという前提の今議論になっているんですか。ここら辺がちょっと私頭が整理できてないところなんですけど。
- 大倉事業再構築担当課長 あくまで先生に言っていただいたように、そういった新規のいわゆる一からつくり上げるものの必要性がどうか、規模も含めてですけども、それが要るかどうかというところから事前に評価するというのが大規模評価というふうに考えておりますので、今お話していただいたところでは10億以上と見たときに規模とか更新一つにしても、その技術的なものとか、金額的な適性がどうかということを議論しなくてもいいかというところを御指摘いただいているのかなというふうには思うんですが、それはいわゆるどこかでやるべきだということだというふうには思うんですが、ちょっとこの場ではそういう視点でやるものではないのかなという

ふうには事務局としては考えております。

○水谷委員 だから高瀬委員がさっき言われたので、この事業はやる、どれがいいのかという技術とかは我々できないから、例えばこういうふうな水道の浄水場のやつだったら、これをわざわざ整備、今する必要はあるんですかというようなことの議論はできるぐらいだと思うんですね。どの技術を使えばいいかなんて多分できないですよ全員。

○大東PDCA担当部長 例えばここに参考で具体の事業名称を入れさせていただいているやつがあるかと思うんですけども、これを見ていただいたときに我々が今考えている判断軸として見たときに、例えば一番上の新設校、これは小中一貫、複合ですよ。浄水場の監視設備とか配水管工事、この辺なんかが対象になってくると思うんです。設備というのも技術的な部分というのはかなり変化している部分があったりするので、そうしたものはなかなか既存として見にくいのかなと思うんです。やっぱりそれはどのレベルのニーズに合わせて、浄水場を小さくしていくのかどうかというのは出てくるかと思うんですけれども、それ以外の部分について、特に例えば公営住宅なんか最近複合化していることも多いんですけど、そうした場合は当然対象事業として出てくるということになると思うんですけれども、例えば単体で公園とか消防署の設備、更新ということになってきた場合に内容的にある意味必要な施設という部分もあると思うんですけれども、内容が大きく変化していくものというのはそんなにない。消防施設も確かに庁舎が大きくなったりするケースもあるんです。消防車自身大きくなったりとかということに対して設備を大きくしないといけないというようなこともあるかと思うんですけれども、それは必然の結果のものだと思うんですけれども、そうしたものについて議論いただいても得られるものは少ないのかなと思うんですけれども、そうしたものがある意味既存の建替えに当たるものなのかなというふうにイメージしていただいたらどうかなと思うんですけれども。

○塚口座長 どうぞ。

○松島委員 4ページの2ポツのところの目的があって、ここで「事業の必要性や適時性、事業の効果などを評価し」とあって、さらに追記のところでは、「公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図る。」と書いてあるわけなので、大規模事業評価の目的はこれだということだと思うんですけど、今の済みません、私が混乱させた原因かなと。技術的にどうこうというのは多分効率的にそれがやられているかという話なんですね。同じ機能をするにも10億できるかもしれんけど、5億でもできるかもしれんという話みたいな話で、もう1つはそもそも同じスペックを同じものでつくるという必要性があるのかという話があって、ここでの案は10億以下で建替えるものについてはこの必要性等は変わってなくて、かつ効率的にやられているのでやりませんという判断だということだと思うんですが、以前統合される前の委員会で対象になったのは1件だけだったので、そのときの経験だけに基づいて言わせてもらおうと、そのときはここに書いている両方を確かにやったような記憶があります。なぜ必要かということと、必要だということが決まった段階で、じゃあそれを工夫によってもう少し効率的にできるんじゃないかというような両方の議論をやった記憶がありますが、ここでの建替えについてはやらないということは必要性については何らかの説明資料があるにしても、効率的にそれをいわば工夫の余地があるかどうかということについても既に別途検討はされていて、だからやらなくていいですよという考え方だということですよ。

○大東PDCA担当部長 この辺はなかなか難しいですけども、今回もともとスタートが100億、50億やったものが10億に一旦、ほかの団体ベースに近いところに持っていきましようかというふうにな

ったかと思うんですね。そうすると従前よりも対象となる事業というのは多くなっていくということは想定されます。そのままそしたらやるんですかというふうになったときに、10億と言っても大きな金額ですので、そのままやはり事業費の精査というのは必要であるというのは引き続き変わらないと思うんですけども、そこの部分については内部になってしまうのかもしれませんが、財政当局なりが限られた予算の中で事業費を抑え込みながらやっているというのが、ここが性善説になるのかもしれないので、我々としてはそれ以上のことは言えないので外部の先生方がそれでは不足だよねということであれば考えていかないといけないところだと思うんですけども、そこは我々なりに事業費を抑え込むということが内部的な活動で実施されているものやというふうな認識でその分については除外にしてもどうなのかなというふうに考えていることなんですけど。

○松島委員 それ担保されているということが、「ああそうだね。」というようであれば、こういう今の案で私はいいかなというふうに今思いました。

○加茂委員 それであれば「次のいずれかの事業については対象外とすることができる」という一文を「次のいずれかについては新規性と仕様の正当性について、きちんとした吟味を行った上で対象外にすることができる」という文にさせていただくとか、何かちょっとこのままだとその責任の所在が宙に浮いたような文章に見えるので、単なる責任逃れかもしれないですよ、これは要するに大阪市の中で誰がやっているというわけでも実はないかもしれないですけど、実は大阪府の場合は水道の専門家の集団の委員会がありまして、水道事業の審議会があって全部そういうのを見てくれたので、そっちでちゃんと見といてねという役割分担ができたので、大阪市の場合はそれが無いというお話もちょっと聞いたので不安だなと思ったんですけども、それは別に内部であっても外部であってもきちんとできていけばというふうに思います。

○塚口座長 そういう御提案ですけども、事務局いかがですか。要するにこのままでは、性善説に立って我々は役割を果たそうということだけれども、それにしても少し不安だからもう一言、二言、今加茂委員が言われたような文言を挿入するというような案であれば事務局の判断なんですけども、委員としてはそういう方向で了承いただけますでしょうか。このままではちょっと不安だからもう一言というような御意見なんですけど、いかがでしょうか。

○高瀬委員 文言的にはそれでいいと思うんですけども、実質的にはどうなるのかというのが正直ちょっと大阪市のことがよくわからないんですけど、誰が具体的に適正な前捌きをしていただけるのかというのをきちんと、書くか、書かないかは別として、して下さるように強く要望いたします。

○塚口座長 はい。それはきちんとやっていると言っていただけますね。

○大倉事業再構築担当課長 はい。事務局なり市の内部で整理をしたもので対象の評価のほうはお願いするというふうになるかと思います。対象外にすることができるような、できる規定にしているところもありますので、今いただいた指摘も踏まえて少し整理させていただいて。

○塚口座長 そうですね。

○角野委員 今さら言うのも何なんですけども、やっぱりちょっと言うとかんと。既存施設との建替え、または更新をするかしないかという判断はどこかでやられるわけですよね。というのは何が言いたいかというと、以前に森ノ宮のごみ焼却場の議論をしたことがあります。そのときに一番話題になったのは一体、当然現業部局は建替えたいんだということでその資料をいっぱい出されるわけなんですけれども、そもそも当時議論したのは、大阪市は今後ごみがどれぐらいの処理

が必要になるのか、あるいはもっと言うるとどれぐらい減らそうと努力をしているのかというよう
なところで市内に何カ所必要なのか、あるいはそれはどこに必要なのかということまで、結局議
論をしたんですよ。こういう場で、でも単純にごみ焼却場の建替えという話だけだと上がってこ
ない可能性があるんですね。そこはどうなんだろうかという。あれはかなり大議論になって、結
果は御存じやと思いますけども。

○大倉事業再構築担当課長 この委員会の中でやったんでしたっけ。

○角野委員 あれは特別やったかな。別の委員会やったかな。

○大東PDCA担当部長 実績にはちょっと上がってないような。

○角野委員 そうですか。じゃあごめんなさい。僕の勘違い。

○大倉事業再構築担当課長 行政の段階的に。今の建替えするしないの判断のときに、単純に耐震性
がないとかと、施策的に例えば区役所なり消防署なんかというのは防災の拠点的なところは優先
して、建替えの対象としてやっていくという方針の中でやっているのですその必要性とか方向性
は違う場でも議論している。

○角野委員 では僕の勘違いでよその場での話。つまり私が勘違いしたように別のところでちゃんと
やられているという。

○大倉事業再構築担当課長 ある意味大きな方向性はその場でも必要に応じて、中に先生方に入って
いただいてやっている場も事業によってはあるかと思うんで、そういった方向性ができた中で具
体的な内容について御議論いただくというところはございます。

○角野委員 わかりました。ごめんなさい。

○塚口座長 事務局はかなりの宿題をお抱えになったかなと思いますが、それなりに有用な意見を有
識者会議としては一つの意見に統一しなければならないという義務を持っておりませんので、か
と言って各委員の発言の方向性が違っているというのではなくて、大体同じ方向を向いた意見で
あったかと思しますので、こういったものを十分に反映してブラッシュアップしていただきたい
と思うんですが、最期に1、2、3、4と4つの論点でやって対象がございましたが、全体を通
して、あるいはその個別の一つ一つについて追加の御指摘がありましたら、承ろうと思うん
ですけどもいかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

そういたしますと、おおよそ予定しております時間にも近づいてまいりましたので、本日いた
だきました意見を元にして可能な限り、事務局案、囲みの部分でございませうけれども、これを充
実させていただきたいと思っております。

今後の予定などを事務局から御説明いただけますでしょうか。

○大倉事業再構築担当課長 この見直しにつきましては、今、何点か御指摘なり、御意見いただいた
と思しますので、また本日議事要旨等につきまして、まとめさせていただくときに御意見等整理
をさせていただいて、確認は事前にメール等でさせていただきたいと思っております。その点を踏まえ
まして、少し修正すべきところは事務局でさせていただいて、基本的には来年度こういった基本
的な考え方をベースに取り組みでいきたいというふうに考えておりますので、一つには要綱がご
ざいませうので、そういった要綱の改正等必要な分については合わせて検討していきたいと思っ
ておりますので、年度末にはそのあたり要綱改正をして来年度からこの見直した内容で事業大規模
評価なり、事業再評価のほうを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○塚口座長 はい、ありがとうございました。

何か今の御説明で御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは最後に事務局から一言。よろしゅうございますか。

○大東PDCA担当部長 最後の御挨拶ということで、長時間にわたり御議論、まことにありがとうございます。厳しい財政状況の中、公共事業の削減も余儀なくされているという面がございますけれども、真に必要な事業は推進していくということで、まさに選択集中が求められているというところでございます。有識者会議を通じまして、社会経済情勢の変化を踏まえながら事業のコスト面、効果面で御助言いただきましたことを大変ありがたく改めて厚くお礼申し上げます。

御議論いただきました対象事業につきましては、皆様方の御意見を座長のほうでおまとめいただきまして、方向性を確認していただきました。2月中旬ごろを目途といたしまして、本市としての対応方針を決定いたしまして公表させていただく予定としておりますので、その際には改めて委員の皆様にも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

また最後に御議論いただきました建設事業評価の簡素化なり、大規模事業評価の進め方ということにつきましても、もう少し検討を踏まえまして準備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後になりましたけれども、座長を初め委員の皆様方には会議の開催、進行に当たりまして、御尽力賜りましたことを改めて感謝申し上げます。引き続き御指導、御助言のほどよろしく願います。ありがとうございました。

○塚口座長 それではこれにて第3回目の有識者会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。